

平成29年5月26日

教育委員会第4回臨時会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回臨時会記録

◇開会年月日 平成29年5月26日（金曜日）

午前 9時27分開会

午前 9時39分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	今井 多貴子 君
委員	遠藤 俊子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	複合文化施設開設準備室 長	佐々木 淳 君

◇書 記

教育総務課 長 補佐	星 憲 君	教育総務課 幹事	加藤 陽子 君
教育総務課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

教育委員長の選挙

教育委員長職務代行者の選任

その他

午前 9時27分開会

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、本日の会議に先立ちまして、皆様にお諮りしたいと思います。

教育委員会委員長及び職務代行者につきましては、昨日をもって、阿部委員長及び津嶋委員が教育委員としての任期満了となったために、現在、不在となっております。この後行われる委員長選挙により、委員長が選任されるまでの間、会議進行を行う仮議長を委員の中から選出していただきたいと思います。

仮議長の選出につきましては、石巻市教育委員会会議規則等に特段の定めがありませんので、地方自治法第107条に定める議会における臨時議長の規定を準用しまして、出席委員中、年長の阿部委員に仮議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育総務課長（佐々木貞義君） ご異議がないようですので、阿部委員に仮議長として進行していただきたいと思います。

阿部委員は、仮議長席にて進行をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

（阿部委員、仮議長席に着席）

○仮議長（阿部邦英君） それでは、仮議長に選出されましたので、委員長選出までの間、進行を務めさせていただきます。

それでは、平成29年第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○仮議長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

教育委員長の選挙

○仮議長（阿部邦英君） 本日の案件は、教育委員長の選挙、教育委員長職務代行者の選任及びその他となっております。

それでは、5月25日をもって不在となった委員長の選挙を実施します。

事務局より、委員長選挙についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、委員長選挙についてご説明させていただきます。

平成27年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法附則第2条第2項の規定により、改正法の施行期日前に在職する教育長の教育委員としての任期が満了するまでの間は、改正前の同法第12条第2項の規定が効力を有することとなります。第12条第2項の規定では、委員長の任期は1年と定められておりますが、阿部前委員長の教育委員としての任期は5月25日までとなっておりますので、現在、委員長が不在となっているため、同法第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行う必要がございます。

選挙の方法については、無記名投票又は地方自治法第118条第2項に規定される指名推選の2通りを提案いたしたいと思いますが、従来からの慣例では、指名推選の方法で実施されております。

なお、教育長に関しましては、改正法附則第2条第2項により、効力を有する改正前の法第16条第2項の規定により委員長に選任することができません。

以上で説明を終わります。

○仮議長（阿部邦英君） それでは、選挙の方法について、無記名投票、指名推選、どちらかに決定したいと思います。慣例に基づき、指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○仮議長（阿部邦英君） ご異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたかご指名をお願いいたします。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 阿部委員に引き続きお願いしたいと思います。

○仮議長（阿部邦英君） ただいま杉山委員から、私、阿部を推選する意見がございました。委員の皆様方、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、私、阿部を委員長に選任することに決めます。よろしく申し上げます。

地教行法の改正に伴う経過措置によりまして、石巻市の場合は、平成30年5月まで委員長と教育長の2人体制となるわけですが、平成30年5月末からは新教育長制度になって、教育長を

中心に行っていくこととなります。それまでの間、委員長職を務めさせていただきたいと考えております。何とか、皆様方のご協力をいただきながら頑張ってまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここからは、委員長として議事を進行させていただきます。

教育委員長職務代行者の選任

○委員長（阿部邦英君） 次に、委員長職務代行者をあらかじめ指定しておきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者を選任したいと思ひます。

職務代行者についても、慣例に基づきまして、指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ご異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたかご指名をお願いいたします。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 今井委員を推選します。

○委員長（阿部邦英君） ただいま杉山委員のほうから、今井委員を推選というご意見がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者につきましては、今井委員を選任することに決めます。

ここで、選任されました今井委員より、ご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○委員（今井多貴子君） 職務代行者ということで、ユウ先生の後ということですが、30年までということですので、あと1年、委員長と一緒に力を合わせて、教育委員会がスムーズに進行できるように、また、運営できるように皆さんと一緒に努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、その他に入ります。

始めに、委員方から何かございましたらお願いいたします。ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、ないようでしたら、そのほか、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局(星 憲君) 昨日の定例会でも申し上げましたが、6月の定例会につきまして、6月29日木曜日、午後3時から、本庁舎4階庁議室で開催する予定となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長(阿部邦英君) 6月の定例会、6月29日木曜日、午後3時から、4階、この場所で開催予定でございます。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の臨時会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午前 9時39分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 今 井 多 貴 子